

厚生労働省 東京労働局発表
平成24年10月30日

担	【東京労働局年内就職応援キャンペーン2012】
	職業安定部職業安定課
	職業安定課長 田中 誠一
	職業安定課長補佐 山本 三喜
	電話 03-3512-1548
	FAX 03-3512-1565
当	【首都圏年内就職応援キャンペーン2012】
	職業安定部職業対策課
	職業対策課長 藤村 静男
	職業対策課長補佐 佐藤 秀雄
	電話 03-3512-1549
	FAX 03-3512-1566

『ハローワーク年内就職応援キャンペーン』

～都内ハローワークでは、一人でも多くの方が年内に

就職できるよう様々な就職支援を行います！～

東京における雇用失業情勢は、本日発表の9月の有効求人倍率が1.12倍（季節調整値）となるなど、厳しさは残るものの改善の動きがみられる状況です。

一方、今月20日に発表された政府の月例経済報告では、「景気は、引き続き底堅さもみられるが、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっている。」との判断を示しており、このところの欧州危機をはじめとする海外経済の低迷や円高の影響による外需への大きな伸びが期待しにくいなど、国内外で経済情勢の懸念材料もあり、下半期の雇用失業情勢に及ぼす影響が心配されるところです。

このような状況の中、東京労働局（局長：伊岐 典子）では、これから年末年始に向けて、多くの企業で採用活動が弱まる時期となることから、11月1日（木）から12月28日（金）までの2ヶ月間を「東京労働局年内就職応援キャンペーン2012」として、ハローワークを通じて求職活動を行っている方々が、年内に、一人でも多く、一日でも早く就職を決め、安心して年始を迎えることができるよう取組みます。

都内ハローワークでは、常時、全国約80万件の求人情報の提供、窓口での職業相談をはじめ、就職面接会や就職支援セミナー等の各種就職支援事業を数多く実施しますので、これらの支援を幅広くご利用いただくためご案内します。

なお、本キャンペーンは様々な求職者ニーズに応じた就職支援事業を、都内ハローワークを利用する方々に幅広く周知するものですが、特に、住居や生活面の支援を必要とする求職者の方に向けた支援事業については、「首都圏年内就職応援キャンペーン2012」として、東京のほか埼玉、千葉、神奈川局が連携して、1都3県の各ハローワークが関係区市町村等と連携し、地域の実情に即した就労支援を行うこととしています。

（詳細は別紙をご参照ください）

I 「東京労働局年内就職応援キャンペーン 2012」

1 実施期間

平成24年11月1日(木)～平成24年12月28日(金)

2 実施主体

東京労働局・都内各ハローワーク(17所)

3 目 的

現在、求職活動中の方々に対し、キャンペーン期間中に東京労働局及び都内ハローワークで実施される就職面接会や就職支援セミナー等の各種就職支援事業を包括的かつ集中的に周知広報し、支援を必要とする方が、目的と都合に合わせて、これらの様々な支援事業に集中的に参加していただくことにより、一人でも多くの方が年内に就職が決定できるよう支援することを目的とする。(求職者の方は、住所地に関わらず都合のよいハローワーク(複数も可)をご利用いただけます)

4 周知広報の内容(キャンペーンの内容)

以下の内容を掲載した「ハローワーク〇〇就職応援プロジェクト」を都内ハローワーク毎に作成し、都内ハローワークのホームページから提供します。

(1) ハローワークに設置されている各コーナーのご案内

ハローワークには「若年者窓口」、「職業訓練窓口」、「震災被災者窓口」、「住居・生活・就労相談」、「個別支援窓口」などの専門コーナーを設置しています。

これらの窓口の活用方法をご案内します。

(2) 「就職面接会」等、企業と求職者が直接面接できる事業

大規模な合同面接会から単独企業による小さな面接会まで様々な面接会を開催します。

(3) 「就職活動支援セミナー」等、求職者の方が参加することによってその後の就職活動を容易にする事業

応募書類の書き方、面接の受け方など、応募直前に必要な内容のセミナーを実施します。

(4) 「出張相談会」等、地元自治体と連携した事業

ハローワークの職員が、区役所や市役所など地元自治体の施設等へ出張し、職業相談や職業紹介を行います。

※「ハローワーク〇〇就職応援プロジェクト」は11月分と12月分の2回、都内ハローワークのホームページへアップする予定です。(12月分は11月28日頃の更新予定)

5 お問い合わせ

東京労働局職業安定課(電話:03-3512-1655)または都内各ハローワーク

Ⅱ 「首都圏年内就職応援キャンペーン 2012」

1 実施期間

平成24年11月1日（木）～平成24年12月28日（金）

2 実施主体

東京労働局・都内各ハローワーク（17所）

3 連携機関

埼玉労働局、千葉労働局、神奈川労働局、管下各ハローワーク

4 目 的

住居や生活面の支援を必要とする求職者（以下「住居・生活困窮者」という。）に対して、東京・埼玉・千葉・神奈川局が連携し、キャンペーン期間中に、各ハローワーク等で実施する当該者向けの各種就職支援事業や住居・生活支援窓口における相談支援サービス事業を積極的かつ広域的に周知広報することにより、支援を必要とする求職者を当該地域のハローワークに誘導し、一人でも多くの住居・生活困窮者が年内に就職できるよう効果的な就職支援に取り組むことを目的とする。

5 周知広報の内容（キャンペーンの内容）

ハローワーク内に設置している住居・生活支援窓口を中心として、下記の内容を実施する。

- （1）住宅手当等の対象となった方に対して、就職支援ナビゲーターを中心とした担当者制による個別支援
- （2）各種就職面接会の集中的な開催
- （3）就職支援セミナーの開催
- （4）寮付き・住込み求人、日払い求人、短期的アルバイト求人、緊急雇用創出事業による求人など、必要に応じた求人情報の提供
- （5）職業訓練等のあっせん
- （6）住居・生活支援窓口における相談支援サービス事業の効果的な周知広報

6 お問い合わせ

東京労働局職業対策課（電話：03-3512-1662）または都内各ハローワーク

「東京労働局年内就職応援キャンペーン 2012」と「首都圏年内就職応援キャンペーン 2012」の関係図

東京労働局年内就職応援キャンペーン 2012

東京労働局単独による年末に向けた総合的求職者支援として実施（各種支援事業の一括的PR。住居・生活困窮者に限定しないすべての求職者向けの事業）

東京労働局

就職支援事業のPR

- ◇求人確保
- ◇求人情報提供
- ◇就職面接会
- ◇管理選考
- ◇各種セミナー
- ◇職業訓練あっせん
- ◇個別支援窓口
- etc...

各種支援ツール

- 学卒・若年者対策
- 住居・生活困窮者対策
- 障害者対策
- 震災被災者対策
- 保険受給者対策
- etc...

各種対策

埼玉労働局

- 各種就職対策
- (内容は各局で検討)

- 住居・生活困窮者対策

千葉労働局

- 各種就職対策
- (内容は各局で検討)

- 住居・生活困窮者対策

神奈川労働局

- 各種就職対策
- (内容は各局で検討)

- 住居・生活困窮者対策

首都圏年内就職応援キャンペーン 2012

4局が同一期間に住居・生活困窮者対策事業を実施